

オリンピック開催に 共謀罪が必要？
デートできない？ ラインもできない？ 共謀罪

第5回 憲法うたごえカフェ

～「共謀罪」～あなたは無関係？～

日時 5月27日(土) 14時～16時

会場 カフェさくら通り

福井市春山1丁目1-14 福井新聞さくら通りビル1F

講師 海道宏実弁護士

参加費 500円
(コーヒー、ケーキ代込み)



ゼロから学ぼう☆憲法のこと

憲法について学びたい！ 今、多くの方々からこんな声が寄せられています。安全保障法制が施行され、憲法改正が次の選挙の争点にもなるとも言われています。

福井市9条の会では、2016年度に引き続き2017年度も、福井音楽9条の会とともに、日本国憲法をゼロから学ぶとともに気軽に語り合う憲法うたごえカフェを定期的開催します。

今回は、今まで何度も廃案になり、さまざまな問題点が指摘されている「共謀罪」について、海道弁護士とともに学びます。

うたごえの時間も
ありま～す！

参加申込み・お問い合わせは

福井市9条の会・福井音楽9条の会

<http://www.fukui03.sakura.ne.jp/>

事務局 ひだまり法律事務所内 茂呂信吾

TEL:0776-43-0838

